

II

第二章

基本構想

第二章 目次

CONTENTS

第一節 村づくりの目標

1. 村づくりの将来像 19

第二節 将来人口

1. 人口の推移 20
2. 目標人口の設定 21

第三節 各種施策の基本方針

1. 自然と共生した快適な生活基盤づくり 22
2. ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり 23
3. 地域で育む個性と活力の産業づくり 23
4. 村を担う未来に向けた人づくり 23
5. 村民主役の参加と協働の村づくり 23

第四節 施策の体系 24

第五節 本計画における主要事業 25

第二章 基本構想

Chapter 2 Basic Concept

第一節

村づくりの目標

1. 村づくりの将来像

村の主役は、村の豊かな自然の中で日々の生活を送る人たちです。

村づくりは、そこで生活する人々が活き活きと仕事をし、そこに暮らす誰もが誇りと将来への希望を持ち、地域社会の一員として住み続けたいと感じるものでなくてはなりません。加えて、将来の村づくりを考えると、村から離れて生活する村出身者や村を訪れ自然環境の豊かさや自然に囲まれた暮らしに興味を持つ檜原ファンを増やす必要があります。

檜原村は、東京都の西端に位置し、島しょ部を除く唯一の村で、分村も合併もしていない全国的にも珍しい村です。先人達は独立と自律の精神で地域文化を伝承しつつ、時代の変化に対応しながら自然とともに暮らす村を大切に守り育てて今日に至ります。

これからも、自然環境を守り村の伝統を継承しながら、村民一人ひとりが主役となり、知恵を出し合い、豊かで安心して暮らせる、個性が光る村づくりを進めます。その結果、村に关心を持つ人が増え、暮らしてみたいと思われる幸せあふれる村づくりを目指します。

将来像

自然に育まれ 活力と幸せあふれる 檜原村

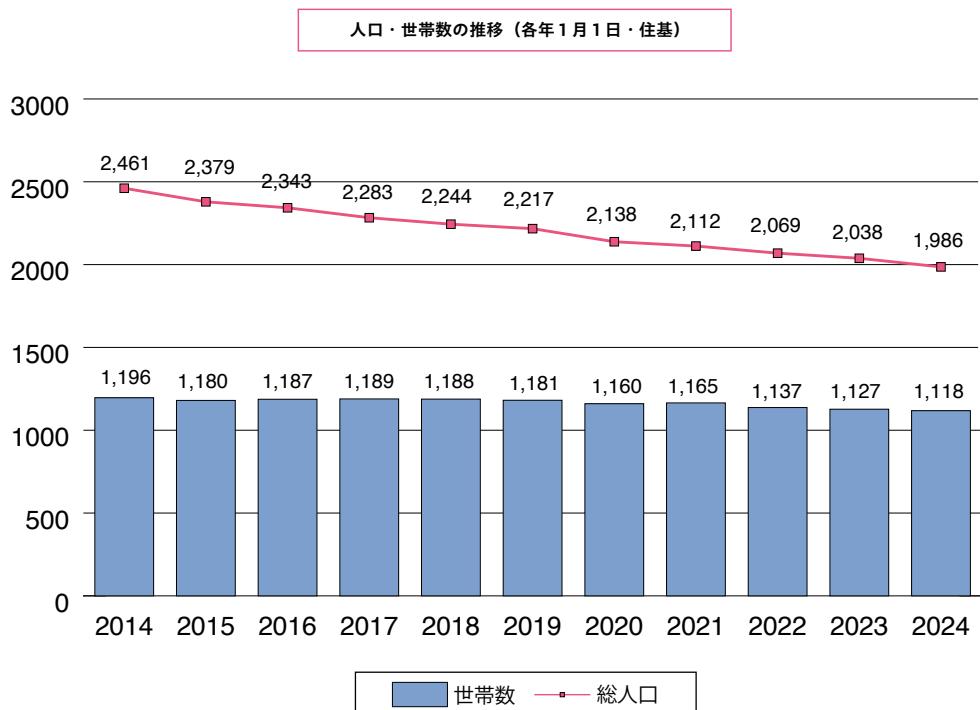
第二節

将来人口

1. 人口の推移

村の人口は、減少傾向での推移となっています。

世帯数は、2015年以降、横ばいの推移が2019年まで続いていましたが、2020年以降減少での推移となっています。



2. 目標人口の設定

村の移住・定住促進の取り組みなどを背景に、出生率は都内平均を上回り年少人口割合も増加傾向に転じています。今後も子育て支援の充実や雇用・住環境の整備による移住・定住促進の活性化や医療・保健・福祉の連携による健康長寿への取り組みにより人口減少を最小限とし、計画目標年次の令和16年の総人口を1,700人と設定します。

実績（住基各1月1日）		目標	
令和2年 2020年	令和6年 2024年	計画前期 令和11年	計画後期 令和16年
2,138	1,986	1,800	1,700

第三節

各種施策の基本方針

各種施策のバランスのとれた推進・運営により将来像の実現に近づきます。そこで、施策展開の基本方針を以下のように定め、分野ごとに施策を推進します。

1. 自然と共生した快適な生活基盤づくり

自然環境の保全や気候温暖化につながるごみ焼却から資源化への『ゼロウェイスト』へ向けた取り組みを検討します。ごみ処理、上・下水道の維持・管理など自然を守り暮らしやすい生活環境づくりを推進するとともに、道路・交通網整備や災害等の対策の充実など快適で安全な生活を送ることができる自然と共生した快適な生活基盤づくりに努めます。

- (1) 自然環境の保全と公害防止
- (2) 簡易水道・下水道の整備
- (3) 道路・交通の充実
- (4) 交通安全・防犯対策の充実
- (5) 消防・防災対応の強化

2. ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり

誰もが健康で安心して暮らせる条件整備や環境づくりを推進します。医療・保健・福祉の充実を図り、地域の支え合いの仕組みづくりを促進し、ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくりに努めます。

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 高齢者福祉の推進
- (3) 障害者福祉の推進
- (4) 地域福祉の促進
- (5) 保健・健康づくりの推進
- (6) 地域医療の充実

3. 地域で育む個性と活力の産業づくり

地域産業の活性化と振興に取り組み、雇用機会の拡充に努めます。また、地域や広域での連携・交流を図りながら観光振興を図るとともに、企業誘致や起業促進に努め、地域で育む個性と活力の産業づくりに努めます。

- (1) 地域特性を活かした農業振興
- (2) 林業の活性化
- (3) 自然を活かした観光振興
- (4) 商工業の活性化

4. 村を担う未来に向けた人づくり

村民が一生を通じて学びができる生涯学習社会を築くため、幼児教育、学校教育、社会教育、社会体育などの教育体制を充実します。幼児教育や学校教育においては村の自然環境を活かした学習や少人数だからできるきめ細かい指導に努め、時代に合せた教育を推進します。加えて、郷土教育や地域の伝統・文化の保全・継承を促進し、村を担う未来に向けた人づくりに努めます。

- (1) 家庭教育・幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 社会教育・社会体育の振興
- (4) 文化と伝統の継承

5. 村民主役の参加と協働の村づくり

地域の活動単位であるコミュニティの充実・支援を推進するとともに、良好な住宅環境を整備し定住促進を図ります。また、村民に理解と協力を求めながら効率的・効果的な行財政運営を進め村民主役の参加と協働の村づくりに努めます。

- (1) 定住環境の整備・充実
- (2) 行政運営の充実
- (3) 健全な財政運営
- (4) 広域行政の充実

第四節

施策の体系

1. 自然と共生した快適な生活基盤づくり

- (1) 自然環境の保全と公害防止
- (2) 簡易水道・下水道の整備
- (3) 道路・交通の充実
- (4) 交通安全・防犯対策の充実
- (5) 消防・防災対応の強化

2. ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり

- (1) 子育て支援の充実
- (2) 高齢者福祉の推進
- (3) 障害者福祉の推進
- (4) 地域福祉の促進
- (5) 保健・健康づくりの推進
- (6) 地域医療の充実

3. 地域で育む個性と活力の産業づくり

- (1) 地域特性を活かした農業振興
- (2) 林業の活性化
- (3) 自然を活かした観光振興
- (4) 商工業の活性化

4. 村を担う未来に向けた人づくり

- (1) 家庭教育・幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 社会教育・社会体育の振興
- (4) 文化と伝統の継承

5. 村民主役の参加と協働の村づくり

- (1) 定住環境の整備・充実
- (2) 行政運営の充実
- (3) 健全な財政運営
- (4) 広域行政の充実

第五節

本計画における主要事業

本計画の将来像「自然に育まれ 活力と幸せあふれる 檜原村」の達成に向けては、分野ごとに展開される数多くの施策や取り組みを体系化すると同時に、先導的な役割を果たすと想定される事業の明確化が必要です。

そこで、計画期間に特に重視して取り組みの推進を目指す事業を以下に主要事業として位置づけます。

【環境保全】

環境保全に関する条例の周知と新たな取り組みに向けた条例の策定を進め、環境負荷の低減と生活環境の保全を推進します。

- ①環境保全条例、地下水保全条例の周知と遵守
- ②公害発生防止条例の策定
- ③下水道接続率の向上促進
- ④下水道整備区域外への浄化槽設置の促進

【循環型社会】

ごみの減量化や再資源化など3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進や再生可能エネルギーの導入による自然と共生した村を目指します。

- ①ゼロウェイスト宣言の村づくり
- ②廃棄物減量化と再資源化の推進
- ③廃棄物減量等推進審議会との連携とゴミの資源化への助成
- ④再生可能エネルギー導入計画の推進

【保健・福祉、子育て】

やすらぎの里が保健・医療・福祉の拠点として利活用しやすくなるよう環境整備を進め、子どもから高齢者まで健康で充実した日々が過ごせる地域の人々に寄り添う施策を推進します。

- ①やすらぎの里の改修整備
- ②こども家庭センター、地域包括ケアシステムの充実
- ③地域に根ざした在宅療養・訪問看護の充実
- ④少人数教育を活かした一貫校教育の推進
- ⑤子育て、教育への経済的な支援体制の充実

【生活基盤整備、防災】

公共交通の充実や新しい交通システムの検討を進めることで、交通利便性の向上を目指すとともに、中山間地域の特性に配慮した防災対策を推進します。

- ①路線バスの利用拡大に向けた運行体系の検討
- ②デマンド方式などの新たな交通体系の検討
- ③効率的な除雪作業や除雪対応の体制整備
- ④緊急輸送用のヘリポート整備の検討
- ⑤地域と連携した避難活動や防災資材や災害備蓄の充実

【農林業振興】

遊休農地の利活用と有害鳥獣被害対策の推進に加え、付加価値の高い地域ブランド品の開発による農業振興に努めるとともに、スマート林業や木質バイオマスの活用などによる持続可能な農林業の構築を図ります。

- ①遊休農地等対策委員会による検討
- ②地域ブランド品の開発・販促への支援
- ③IoTを活用したスマート林業の導入促進
- ④木質バイオマスの活用による残材等の利用促進
- ⑤林業従事者の育成と雇用の確保

【観光振興】

自然環境を活かした憩いと癒しのある、体験と触れ合いの環境整備を進め、観光による地域の活性化と村の魅力づくり向上に努めます。

- ①払沢の滝エリアの観光拠点化整備
- ②村内観光資源の周遊型ルートの開拓・整備
- ③農業や林業と連携した体験型交流観光やエコツーリズムの充実
- ④ICTの活用による情報発信の機能強化

【移住・定住促進】

空き家、未利用地の情報収集と木造高層建築などの新技術による檜原ならではの公共住宅の整備により、移住・定住希望者への宅地や住宅の供給体制の充実や若年層への助成対策の充実に努めます。

- ①空き家、宅地情報の収集、利活用の検討
- ②移住・定住希望者への情報提供や補助制度の充実
- ③木造高層建築などの最新技術の導入による公共施設・住宅整備の検討

【行政運営】

開かれた行政運営と村民のための役場づくりを目指して、情報提供の充実や積極的な公聴活動に努めるとともに、デジタル化の導入など時代に対応した行政事務の効率化を図ります。

- ①村民全体会議の実施等公聴活動の充実
- ②住民参加型行政運営の促進
- ③効率的な行財政運営の推進
- ④時代に対応した役場業務と柔軟な組織体制の構築